

平成28年4月26日
九州地方整備局

【平成28年熊本地震関係】

地方公共団体の取組の加速化のため、民間の建築士等の方々や地方公共団体の職員とともに、TEC-FORCE が被災建築物の応急危険度判定を行っています。

< 目的 >

- 応急危険度判定士が不足していたことから、熊本県からの要請により、国も応急危険度判定に携わることとしました。熊本県の被災地の自治体が実施している応急危険度判定を支援するため、「TEC-FORCE」（建政調査班）を編成し、4月23日（土）から、民間の建築士等の方々や地方公共団体の職員とともに、応急危険度判定を実施しています。
- 「TEC-FORCE」（建政調査班）は、国土交通省地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局の被災建築物応急危険度判定士の資格を有する営繕職員を中心としたメンバーで構成されています。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

建政部 住宅調整官

塩崎 康弘

特定市街地事業対策官

志手 克教

電話番号：(092) - 707-0187 (直通)

【参考資料】

○被災建築物の応急危険度判定とは

大地震により被災した建築物を調査し、余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を被災建築物応急危険度判定士が判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的としている。

判定結果は、危険、要注意、調査済の3種類で、建築物に判定ステッカーを掲示し、居住者はもとより付近を通行する歩行者などに対しても建築物の危険性について情報提供を行うものです。

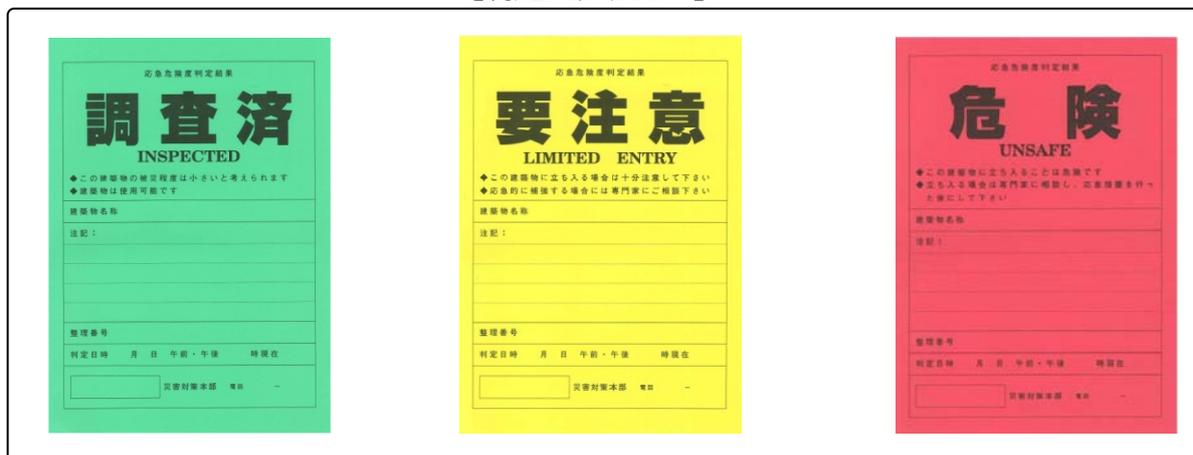
○被災建築物応急危険度判定士とは

大規模災害の場合には、判定を必要とする建築物の量的な問題や被災地域の広域性から行政職員だけでは対応が難しいと考えられます。

そこで、ボランティアとして協力していただける民間の建築士等の方々に、応急危険度判定に関する講習を受講していただくことなどにより、「応急危険度判定士」として都道府県が養成、登録を行っています。

○平成27年3月末現在の全国の被災建築物応急危険度判定士数 106,123名

【判定ステッカー】



4月23日(土)から、TEC-FORCEが熊本市内の被災建築物の応急危険度判定を地方公共団体や民間の判定士とともにを行っています。



▲建築物の傾きを確認



▲外壁の被災状況を確認



▲判定結果を作成



▲判定結果を建築物に掲示